

令和5年度 指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	古河総合公園(古河公方公園)	施設所管課	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	指定期間 (評価実施年)	令和 4年 4月 1日	～	令和 9年 3月 31日
			(指定期間 5 年 のうち 2 年目)		
施設設置目的	古河公方館跡を中心に残されている自然の環境を保存し、水、緑、そして花の中での健康づくりを目指すとともに、豊かな歴史と自然の中で休養し、活動することによって、利用者に安らぎを与える公園として設置する。				
主な実施事業	園内緑地植栽管理・施設、遊具等維持管理・管理棟内の貸し出し施設、屋外ステージ及び桃まつり時の駐車場等有料施設の運営管理 桃まつり、よかんべまつり等の市主催イベントの協力等				

●実績報告

開館・ 開園日数	利用人数 (人)	利用団体数 (団体)	減免数 (件)	指定管理料 (円)	指定管理者の収支状況			備 考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
366	528,485		811	61,066,000	73,570,532	65,564,979	8,005,553	

●管理運営状況

項目		評価基準(評価の観点)	評価内容			
			自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	ネーブルパークや総和地区スポーツ施設など他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、管理運営を行ってまいりました。財政面でも健全であります。	A	評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財政状況は健全である。他の管理者施設と同様に条例における設置目的や役割を理解し、事業運営をしている。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	A	利用時間・開館日は協定書を遵守しておりますが、早朝の大賀蓮鑑賞、テレビや映画撮影などには柔軟に対応しております。また、植物観察会、太極拳及びヨガ教室などの企画事業、及びどろんこクラブや公園朝市などの自主事業は、市広報誌やタウン誌、公社HPなどにより広く周知、公募しております。	A	仕様書、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営している。
		・利用時間・開館日は協定書を遵守している ・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である				
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	A	①利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は迅速でかつ親切丁寧な対応を心がけてきました。 ②利用者アンケートを実施し、様々な意見の収集に努めました。	A	問い合わせや苦情には迅速かつ丁寧な対応を行うとともに、市への報告も迅速である。利用者アンケートの実施により、利用者の意見を収集し、要望を把握したうえで、可能なものは迅速に対応しており、利用者もおおむね満足している。
		・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている ・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている				
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である	A	情報管理や危機管理に関してはマニュアル、規程に従って行動するよう徹底してまいりました。	A	各種マニュアル等を策定し、個人情報等の情報管理は適切に行われた。
		・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている				
	利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている	A	①利用者の安全確保のために、日常的に園内巡回を行うとともに、管理棟周辺で4台の防犯カメラを稼働させています。 ②「緊急時の連絡先」、「事故・災害発生時対応マニュアル」、「感染症に対する危機対策マニュアル」等が策定されています。 ③夜間の管理体制強化のため、警備員による2回の巡回を行うとともに、警察へも巡回強化をお願いしています。 ④緊急時のマニュアルを作成し、マニュアルに沿った避難訓練を行いました。 ⑤消防用設備や非常用設備、避	A	各種マニュアル等を策定し、適切な管理体制がとられ、危険箇所については、速やかに対応した。
		・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年 1 回の避難訓練を実施している				
	危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている	A		A	

		・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている		難経路の確保など緊急時に不備がないよう管理を行いました。		各種マニュアルを策定し、適切な管理体制がとられた。
3. 管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている	A	万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。	A	運営に必要な資格、専門的な知識を持った職員を確保し、適切に配置している。
		必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている				
		人件費の設定は適切である				
		・業務遂行のための適切な職員体制がとられている	A	外部講師によるスキルアップ等の各種講習、交通安全講習、AED 取り扱い講習、伐木等の業務（チェーンソー）講習などに加え、公園緑地総合講習会、パークマネジメント講習会など管理運営の先進事例を知ることで、導入の効果や課題等について学び、実務者として公園の管理運営に関する専門的な知識や技術の向上を図りました。	A	計画的に研修を実施し、職員の資質及び技術向上に努めている。
		・業務遂行に必要な資格を持った職員を確保しており、適正に配置している				
		・勤務時間・賃金・雇用等において労働基準法等関連法令を遵守している				
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている	A		A	
		・職員の育成、資質向上のための研修を実施している				
		・職員の技術向上のための研修を実施している				
	・利用者に対して気持ちの良い対応をしている					
施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である	A	①トイレを含む園内の清掃は、専門のスタッフを配置し、毎日行っています。なおトイレについては、通常清掃に加え、専門業者による年2回の清掃を追加実施しました。 ②毎日の巡回のほか、専門業者による定期点検や法定点検等を行い、施設の維持管理に努め、市に報告いたしました。 ③備品については台帳を作成し、適切に管理いたしました。 ④花桃のクビアカツヤカミキリ被害については、毎日の巡回による早期発見、対応、防除に努めました。	A	施設の安全管理のため、必要な修繕を実施し、維持管理に努めている。 樹木管理として特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが数年前から寄生しているが、毎日樹木観察記録を実施し、拡散予防に努めた。 また、公園を活用する代表や学識経験者による円卓会議の意見を参考に適切な維持管理を実施した。	
	・施設を清潔で衛生的に保っている。					
	・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している					
	・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている					
	・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している					
	・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している					
業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である	A	業者の選定については古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しています。専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、業務の成果確認については、実地による現状把握のほか、各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。	A	業務委託については、市へ事前承認を受けたうえ、市契約規則ほか関係法令を準用し実施した。	
	再委託業務の成果確認の方法は適切である					
	・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている					
	・再委託業務の成果確認を実施している					
4. 施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である	A	①古河公方公園だよりの発行や公式ホームページの運営の他、広報誌、タウン誌、大手旅行会社や出版社等が発行する旅行雑誌やホームページにも情報提供しPRに努めました。また、SNSによる情報発信も積極的に実施しています。 ③公園の多様な利活用の提案を目的に、あおぞら太極拳・ヨガ教室、ふるさと古河新茶まつりの開催及び、公園づくりに参加してもらう市民協働作業の企画等を実施しました。 ④自主事業では公園朝市、どろんこクラブ、ハンドクラフト教室などの事業や、公園副産物等の窓口販売も強化しました。	A	市広報のほか、SNS、雑誌や広告媒体等、多種多様なPRを実施し、利用促進を行った。
		魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている				
		・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している				
		・利用促進の取り組みの成果を把握している				
	施設の活用	施設の利用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。	A		A	市や観光協会等と連携を図りながら公園を活用した様々なイベントに積極的に協力が出来た。また、公園の魅力や特性を生かした利用促進事業や自主事業を実施し、利用促進に取り組んだ。
・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる						
5. 効率性	経費削減・収支バランス	経費節減のための方策は、無理がなく実現可能なものである	A	①古河総合公園に関わる会計は、他施設などの会計と区分して行っております。 ②事業収入については当初見込みを上回りました。また、消耗品、委託料についても見直し、経費削減に努めました。なお、光熱水費については国の激変緩和措置による差異になります。 ③修繕費については計画的に修繕をし、適切に執行しました。	A	コスト削減しながら事業実施に努めた。利用料収入については、桃まつりの来園者増もあり、収入の増となった。
		設定額（サービスとコストのバランス）は妥当である				
		・利用料金収入は当初見込みと乖離していない				
		・修繕費は適切に執行されている（過剰な剰余金はない）				
		・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している				
		・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている				
	・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている					

【評価基準】

SS	優良:仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良:仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通:仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分:仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備:仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	1年間の自らの管理運営状況、施設の実績等を評価し、翌年度の課題等があれば記入してください。	本年度の施設維持管理について、懸案事項であるクビアカツヤカミキリ対策は、これまで培ったノウハウを活かし、適切な防除に努めました。また被害樹木の処理については、幼虫、蛹の残存箇所を細かに確認、除去するなどして、安全性に配慮しつつ可能な限り保存に努めました。また、アカミガメやアメリカザリガニ、ツヤハダゴマダラカミキリなど、公園内に侵入している生物も新たに特定外来生物として指定された生き物についても、クビアカツヤカミキリ同様、適切な管理、駆除に努めます。感染症対策につきましては、大幅に制限が緩和され、企画事業なども以前とほとんど同じ形で開催することとなりました。新茶まつりにつきましては、多くの来場者に参加いただきました。市民協働及びボランティア醸成、管理作業の軽減を目的とした企画についても、ヒガンバナの株分け作業を新たに実施し、市民の方に公園づくりに参加してもらうきっかけとなるよう努めました。最後に、古河公方公園づくり円卓会議については、引き続きパークマスターと連携しながら、より良い運営に努めて参ります。
所管課	事業報告書の内容、利用者アンケート及び実地調査の結果等を多角的に評価し、指定管理者制度導入の効果を検証してください。	利用者アンケートについては、概ね満足しているとの回答であり、良好な管理運営が実施されている。古河総合公園については、古河公方公園基本構想に沿った管理が必要であり、公園を活用する団体や様々な特化した知識を有する学識経験者が集う「古河公方公園づくり円卓会議」を定期的に行って、様々な意見を取り入れながら、公園の維持管理に努めていた。また、樹木管理については、指定管理者が専門的な知識を積極的に学び、特にクビアカツヤカミキリの防除対策については、県内で指定管理者職員が講師として依頼されるまでになった。以上のことから、指定管理者制度を導入したことにより、より来園者の声や有識者の声を取り入れた維持管理、専門性の持った維持管理が出来ている。